



各種相談

相談名	相談日	場所	時間	
健康相談 ☎37·6106	毎月第2・4木曜日	三日月町 ゆめりあ		
	毎月第2・4金曜日	小城町 桜楽館	9:30~11:30	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル		
行政相談 人権相談 ☎37·6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぱる		
	毎月第2火曜日	市役所別館 開第2火曜日 (旧三日月農村環境 改善センター)		
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館		
	毎月第4火曜日	牛津公民館		
身障者	毎月第1月曜日	市役所別館 (旧三日月農村環境 改善センター)	9:00~12:00	
相談	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	10:00~12:00	
☎ 37•6107	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぱる	9:00~12:00	
	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館	13:30~15:30	
消費生活 相 談 (要予約)	毎週 月・火・水・金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30~16:30	
女性総合 相 談 (要予約)	毎月第2水曜日	小城市役所 こども課 (西館 1 階) ☎37・6109	10:00~16:00	
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉センター ☎72・4797	10:00~16:00	

小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

[小城市だより] 11月3日(月・祝)~16日(日)

① 9時45分~ ②17時~ ③19時45分~

□ 小城市ホームページから 小城市だより 検索

【ラジオ】FM佐賀(77.9MHz)

Î♡ÔGI 毎週木曜日 12時~ 55分間放送

市からのお知らせなどを配信しています





小城市広報 Twitter

右記 QR コードを読み込んでください。





- ●「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友 だちに追加」ボタンを押してください。
- スマートフォンなどで下記の QR コード(友 だち追加用)を読み込んでください。

小城市広報 ID

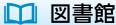
@ogicity



小城市商工観光課 ID

@ogishikankouka





- 利用時間 10時~18時(土、日曜日は17時まで)(金曜日は三日月館・小城館は19時まで)
- □ ホームページ http://library.city.ogi.saga.jp

たのしいおはなしを聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊び などの楽しい遊びをしています。

ご家族やお友達などみなさんで、 ぜひおこしください。

11月の休館日

В	月	火	水	木	金	±
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。

【三日月館 おはなしタイム】

日時:毎週土曜日 15時~15時30分

場所:三日月館おはなしのへや

【小 城 館 おはなしかい】

日時: 毎週土曜日 14時30分~15時

場所:小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時:第3日曜日 11時~11時30分

場所:牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時:第3土曜日 14時~14時30分

場所:芦刈分室わしつ

本丸くん11月巡回表

巡回日	時間	場所		
11日(火)	14:00~14:45	ケアハウス アミジア		
12日(水)	10:15~10:45	西分農村公園		
14日(金)	10:00~10:30	大地町駐在所		
19日(水)	11:20~11:50	赤れんが館		
	12:00~12:30	遠江(九州コーユー駐車場)		
28日(金)	11:50~12:20	桜楽館(小城保健福祉センター)		
	12:30~13:00	小城警察署		
	14:45~15:15	小城市授産場		

こんなトラブルにご注意を!!

自然災害に便乗した悪質商法に注意!

- ◎「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政か ら補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊 れた住宅の屋根や壁の修理契約をしたが、補助 金は出なかった。
- ◎公的機関やボランティアを装い、修理を頼んだ 後に法外な料金を請求された。
- ◎火災保険の保険金で家の修理ができると勧誘さ れ契約。保険会社に保険金を請求したが保険金 が下りずに、工事費が自己負担になった。

消費生活センターからのアドバイス

- ・災害時に便乗した悪質商法に注意してください。 火災保険で補償される損害は火災だけに限らず、風 水害などによって建物が損害を受けた時も保険金が 支払われる内容の保険もあります。補償内容の確認 も事前にしておきましょう。
- 消費生活センター (西館1階) ☎72・5667 (月・火・水・金曜日9時30分~16時30分)

11月の納期

税金は納期内に納めましょう!

国民健康保険税(6期)

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】11月13日(木)·27日(木)

【時 間】17時15分~20時

【場 所】税務課(西館1階) **☎**37 ⋅ 6104

災害情報の収集方法ご存知ですか!

「小城市防災行政無線」 **☎73** • 9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時 間以内であれば電話で聞きなおすことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

【登録の仕方】

- ・ogi-shimin@bousai.city-ogi.jp に空メールを送る。
- ・右記QRコードで読み取る。



権のまど

~こんにちは 人権・同和対策室です~

8月の人権・同和問題講演会では、多くの市民 の皆さんにご来場いただき、参加者からは、「心 に染みる講演で、同和問題を考えさせられました。 とてもよかった」との感想をいただき、大盛況に 終わることができました。

人権・同和対策室では、法務省が定めている啓 発強調事項の中から、女性・子ども・高齢者・障 がい者・同和問題などの人権について、各行政区 を巡回して「じんけん座談会」を行っています。

その中で、同和問題に関しては「もう済んだこ とではないか」とか「知らなくてもいい人たちに わざわざ知らせることで、新たな差別につながる のではないか」という意見も聞きます。先日も市 民の方から「同和問題」を取り上げることに対し て反対の意見がありました。

しかし、差別する心は、予断や偏見、思い込み から生まれます。間違った知識や偏見を持ったま までは、差別はなくなりません。

差別をなくすためには、現実を知り、問題を克 服するための努力をしなければいけません。その ために学校では人権教育に力を入れ、人権・同和 対策室では地域の人権問題に取り組んでいます。

私たち一人一人が人権意識を高め、差別のない 明るいまちづくりを進めるために、「じんけん座 談会 を始め、「じんけんふれあいセミナー」、「出 前講座」や「講演会」などを行っています。

あらゆる差別をなくし ていくためにも、市民の 皆さんのご理解とご協力 をよろしくお願いします。



問 市民課(西館1階)人権・同和対策室 【担当】熊手・野口 ☎37・6100